

座間市教育委員会 11月臨時会会議録

- 1 開会日時 平成29年11月13日（月） 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員 馬場 悠男 教育委員 小井田 由美子
 教育委員 鈴木 義範 教育委員 天野 久美
 教育長 金子 槇之輔
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 梶 弘之
 保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 浜田 佐織
 生涯学習課長 浅野 寛 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

| No. | 案 件 |
|-----|------------------------------|
| 1 | 座間市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について |

金子教育長 皆さんおはようございます。最初に教育委員会委員の任命について、ご報告申し上げます。今年度座間市議会第3回定例会において、教育委員会委員の任命にかかる議案が可決され、先ほど遠藤市長より辞令交付が発令されました。ここで天野委員からご挨拶をいただき、職員の紹介をさせていただきたいと思っております。天野委員、よろしくお願い致します。

天野委員 今日付けで教育委員の職を受けることになりました、天野久美と申します。現在、中学2年生と大学1年生になる子どもがおり、学校とも縁がございます。少しずつこの環境に慣れながら、皆様と頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

金子教育長 ありがとうございます。それでは教育委員の方々の紹介をさせていただきます。
 馬場 悠男 委員です。（よろしくお願い致します。）
 鈴木 義範 委員です。（よろしくお願い致します。）
 小井田 由美子 委員です。（よろしくお願い致します。）

最後に私は、教育長の金子でございます。よろしくお願い致します。
以上になります。続きまして、部長から職員の紹介をお願いします。

石川部長

まずは、管理職の紹介をさせていただきます。
私は、教育部長の石川 俊寛でございます。よろしくお願い致します。
組織順に紹介いたします。
教育総務課長の杉浦 俊夫でございます。(よろしくお願い致します。)
学校教育課長の小宮 美紀でございます。(よろしくお願い致します。)
学校教育課保健給食担当課長の佐々木 幹でございます。(よろしくお願い致します。)
教育指導課長の梶 弘之でございます。(よろしくお願い致します。)
教育研究所長の浜田 佐織でございます。(よろしくお願い致します。)
生涯学習課長の浅野 寛でございます。(よろしくお願い致します。)
図書館長の金井 雄二でございます。(よろしくお願い致します。)

続きまして、教育委員会の事務局を担当しております職員の紹介をさせていただきます。

教育総務課庶務経理係長の古川 武夫でございます。(よろしくお願い致します。)
教育総務課庶務経理係の小西 彩恵子でございます。(よろしくお願い致します。)
以上でございます。よろしくお願い致します。

金子教育長

続きまして、教育委員会議事進行について、本来であれば委員長にお願いするところでございますが、委員長及び委員長職務代理者が、昨日平成29年11月12日をもちまして1年の任期を満了されたため、本日の臨時会で教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任についてご審議いただきたいと思います。

選任にかかる議事進行につきましては、委員長・委員長職務代理者が欠けたときは、最年長者が臨時に委員長の職務を行うことが、神奈川県教育委員会規則に定められておりますので、その例にならって、馬場委員を臨時に委員長になっていただきたく、承認を求めます。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

金子教育長

それでは馬場委員、よろしくお願い致します。

馬場委員

それでは私が臨時に委員長を務めさせていただきます。
ただ今より、11月教育委員会臨時会を開会いたします。

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議無いようですので、会期は11月13日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と天野委員を指名いたします。

金子教育長から説明がありました通り、平成29年11月12日をもって、私と小井田委員の委員長及び委員長職務代理者の任期が満了となりましたので、ここで教育委員長及び委員長職務代理者の選任を行いたいと思います。

本日、選出されます委員長の任期は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定により、1年と決められておりますが、教育委員としての任期が1年に満たない場合は教育委員としての任期が教育委員長の任期となります。従いまして、新しい任期は、原則、平成29年11月13日から平成30年11月12日までの1年としますが、教育委員としての任期が1年に満たない場合は、その委員の教育委員としての任期までとなります。

委員長職務代理者の任期につきましては、法律上明記されておりませんが、教育委員長の任期と同一とします。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議無いようですので選挙に移ります。

選任の方法について、事務局より説明をお願いします。

杉浦課長 それでは専任の方法について、ご説明いたします。選任の方法につきましては、「座間市教育委員会委員長及び職務代理者の選任規則」に基づいて、選任していただくこととなります。規則の第1条では委員長の選任を規定しており、無記名投票又は委員の中で異議が無いときは指名推薦の2通りがあります。また、第2条には職務代理者の選任規定があり、第1条の委員長選任の例によるとあります。

馬場委員 ありがとうございます。只今、説明がありましたが、選任方法についてお諮りします。ご意見ございますか。

金子教育長 指名推薦をお願いします。

馬場委員 只今、金子教育長より指名推薦でとの発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

馬場委員 それでは異議なしとのことですので、指名推薦で行いたいと思います。
ここで暫時休憩とします。恐れ入りますが、関係者以外は退席をお願いします。

(関係者以外 退席)

(退席者 入室)

馬場委員 それでは、再開いたします。委員長及び委員長職務代理者の推薦をお願いします。

金子教育長 委員長に小井田委員、委員長職務代理者に鈴木委員を推薦します。

馬場委員 ありがとうございます。只今、委員長に小井田委員、委員長職務代理者に鈴木委員が推薦されました。これにご異議ございませんか。

(異議無しの声あり)

馬場委員 ご異議無いようですので、只今推薦頂いたとおり選任されました。
なお、教育委員長及び委員長職務代理者の任期は本日、平成29年11月13日から平成30年9月30日までとなります。
以上をもちまして、委員長及び委員長職務代理者の選任を終わります。ここで臨時の委員長を解かせていただきます。ありがとうございました。

小井田委員長 それでは、私小井田が本日から委員長となりました。一言ご挨拶をさせていただきます。

大変大きなバトンを受け取り、身が引き締まる思いでおります。皆様方にたくさんお力をいただきながら、責任を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

続いて委員長職務代理者の鈴木委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

鈴木委員長職務代理者

今回で2回目の委員長職務代理の職をお受けいたしました。委員長を補佐し、1年間しっかりと職務にあたりたいと思っております。よろしくお願い致します。

小井田委員長 ありがとうございました。

それでは、以上で11月教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

(午前10時 閉会)